

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務専門課程	観光ビジネス学科	夜・通信	600	160	
文化教養専門課程	外国語学科	夜・通信	320	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手（該当部分のコピー）を可とする。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大学教授	2020.4.1 ～ 2023.3.31	教育、研究、就職支援、課外活動や視察、リスクマネジメント
非常勤	日本語学校の教務主任	2020.4.1 ～ 2023.3.31	外国人留学生に対する教育の指導、在籍管理
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画については、校長が主導して教育課程編成委員会を組織し前年度授業計画及び授業実績を基に、次年度授業計画編成にあたっての意見交換及び編成方針を策定している。その編成方針に沿って学内の教務会議で具体的な授業計画を立案している。</p> <p>シラバスについては、教育課程編成方針及び概要を教科担当教員に説明を行った上で、教科担当教員に授業計画案を策定してもらい、内容確認の上シラバスとして作成している。作成したシラバスは年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布し、教育課程編成趣旨の説明も合わせ概要の説明を行っている。また年度最初の授業冒頭においても、教科担当教員から授業の流れ、到達目標、使用教材及び評価方法等、具体的な説明を行っている。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手(該当部分のコピー)を可とする。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価の方法</p> <p>履修した授業科目の成績については、筆記試験と平常点等合わせて100点満点とする。</p> <p>①筆記試験 素点×0.5 最大50点とする。</p> <p>②平常点 50点。この中には、出席回数、レポート等の提出物、授業態度を勘案して点数化する。</p> <p>③授業計画(シラバス)に記載した客観的な評価基準・方法のとおり単位を認定する。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。

1) 成績評価の方法や履修した授業科目については筆記試験のうえ平常点(出席率、宿題、レポート提出、授業態度等を)勘案して所定の単位が与えられる。

①筆記試験 50点

【平常点】

②出席率 20点

③授業内態度、授業外態度 30点【学習生活態度、宿題、レポート提出等】

①+②+③は100点満点とする。

(2)成績評価の基準

点数 評価

- ・ 90～100点 S
- ・ 80～89点 A
- ・ 70～79点 B
- ・ 60～69点 C
- ・ 59点以下 F

客観的な指標の算出方法の公表方法

刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手(該当部分のコピー)を可とする。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

① 観光ビジネス学科・外国語学科ともに1760時間以上修得し、成績が合格すれば卒業を認定する。

② 上記科目については、C以上なら単位を認定する。

卒業に必要な単位数66以上は卒業認定し、単位数65以下の場合は補習授業を行って補習授業単位を認定し、その単位数を足して66以上なら単位を認める。それ以外の場合は卒業を認めず修了とする。

③授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

所定の修業年限以上を在学し、課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法

刊行物「高等教育の修学支援制度に係る情報公開資料」として学校事務所にて閲覧および入手(該当部分のコピー)を可とする。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
収支計算書又は損益計算書	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
財産目録	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
事業報告書	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
監事による監査報告（書）	http://octb.ac.jp/self-evaluation.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
商業実務		商業実務専門	観光ビジネス学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	1760時間	1600時間	時間	160時間	時間	時間	時間
		単位時間/単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
480人		443人	443人	11人	26人	37人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）												
<p>(概要)</p> <p>本校は学則に明記のとおり教育理念に基づき各学科に必要な授業内容・方法、計画、到達目標や他の事項を記入したシラバスを作成し、成績評価・基準のとおり授業科目の学習成果の評価を行い、単位授与、履修認定を行う。各学科でのガイドラインを定め、教育目標、到達目標を講師会等で教師に周知し、学生にも授業の初回に具体的かつ明確に記載した年間の授業計画を配布して説明する。</p>												
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>成績評価の基準</p> <table> <tr> <td>点数</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>・ 90～100点</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>・ 80～89点</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>・ 70～79点</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>・ 60～69点</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>・ 59点以下</td> <td>F</td> </tr> </table>	点数	評価	・ 90～100点	S	・ 80～89点	A	・ 70～79点	B	・ 60～69点	C	・ 59点以下	F
点数	評価											
・ 90～100点	S											
・ 80～89点	A											
・ 70～79点	B											
・ 60～69点	C											
・ 59点以下	F											

卒業・進級の認定基準
(概要) 授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。 所定の修業年限以上を在学し、課程を修了したと認められた者には卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要) 知識、技術等の高度化に対応できる教育支援の整備を図る。 中退者を出さないための効果的な指導法を研究する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
59人 (100%)	8人 (13.6%)	20人 (33.9%)	31人 (52.5%)
(主な就職、業界等) ホテル業界、旅行業界、観光業界、派遣業界等			
(就職指導内容) キャリアセンターと担任が緊密な連携を取りながら面接指導等を実施している。また企業などから外部講師を招いて就職に向けての講習会を開催している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 旅行業務取扱管理者・サービス接客検定・ビジネス検定・貿易実務検定・観光英検 TOEIC・日本語能力試験 N1、N2・G 検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
221人	27人	12.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更（就職、進学）、経済的理由、帰国等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教材研究や指導法の改善につとめ、学生一人ひとりに合った教育支援をしている。 具体的には、学生を認めはげます取組みをしている。 ホームルーム（週1回）を実施し適切な面談を行っている。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化教養専門	外国語学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1760時間	1640時間	時間	120時間	時間	時間
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		129人	129人	5人	13人	18人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）												
<p>（概要）</p> <p>本校は学則に明記のとおり教育理念に基づき各学科に必要な授業内容・方法、計画、到達目標や他の事項を記入したシラバスを作成し、成績評価・基準のとおり授業科目の学習成果の評価を行い、単位授与、履修認定を行う。各学科でのガイドラインを定め、教育目標、到達目標を講師会等で教師に周知し、学生にも授業の初回に具体的かつ明確に記載した年間の授業計画を配布して説明する。</p>												
成績評価の基準・方法												
<p>（概要）</p> <p>成績評価の基準</p> <table> <tr> <td>点数</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>・90～100点</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>・80～89点</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>・70～79点</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>・60～69点</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>・59点以下</td> <td>F</td> </tr> </table>	点数	評価	・90～100点	S	・80～89点	A	・70～79点	B	・60～69点	C	・59点以下	F
点数	評価											
・90～100点	S											
・80～89点	A											
・70～79点	B											
・60～69点	C											
・59点以下	F											
卒業・進級の認定基準												
<p>（概要）</p> <p>授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。 所定の修業年限以上を在学し、課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する。</p>												
学修支援等												
<p>（概要）</p> <p>知識、技術等の高度化に対応できる教育支援の整備を図る。 中退者を出さないための効果的な指導法を研究する。</p>												

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
38人 (100%)	11人 (28.9%)	7人 (18.4%)	20人 (52.6%)
(主な就職、業界等) ホテル業界、旅行業界、観光業界、派遣業界等			
(就職指導内容) キャリアセンターと担任が緊密な連携を取りながら面接指導等を実施している。また企業などから外部講師を招いて就職に向けての講習会を開催している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 旅行業務取扱管理者・サービス接客検定・ビジネス検定・貿易実務検定・観光英検 TOEIC・日本語能力試験 N1、N2・G 検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
102人	7人	6.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更（就職、進学）、経済的理由、帰国等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教材研究や指導法の改善につとめ、学生一人ひとりに合った教育支援をしている。 具体的には、学生を認めはげます取組みをしている。 ホームルーム（週1回）を実施し適切な面談を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
観光 ビジネス	80,000円	660,000円	50,000円	
外国語	80,000円	660,000円	50,000円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://octb.ac.jp/self-evaluation.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>本校は教育活動及び運営についての到達目標を設定し、達成状況や達成への取り組み等の点検を行う自己評価を実施して公表している。これにより組織を継続的に改善することを目指す。また自己評価の結果について、卒業生・関係業界・有識者などの学校関係者による学校関係者評価を実施して公表している。学校関係者評価では①学校経営②教育課程・教育活動③入学・卒業対策④学生生活への支援⑤管理運営財政⑥施設設備⑦教職員の育成⑧広報・地域活動の各項目について、幅広く検討を行っている。その結果を教職員・学生に適宜フィードバックして、学校と地域社会の相互理解促進と連携協力を図り、よりよい学校づくりに生かしている。</p> <p>(目的) 本校は、学校関係者評価委員会に関し、評価委員会規定を設け必要な事項を定める。</p> <p>(設置) 本学院は、より実践的な職業教育の向上、技術の高度化への対応を図りながら、より優れた教育効果を実現するため、委員による教育活動の観察や教職員との意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的とした委員会を置く。</p> <p>(委員の構成)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生出身校関係者 (2) 教育関係者 (3) 地域住民代表 (4) 卒業生代表 (5) 企業関係者 <p>(役割) 委員会は教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ評価し、その結果を理事長に報告し運営の改善を図る。</p> <p>(任期) 委員の任期は3年とし、重任、再任を妨げない。前項の委員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大阪観光ビジネス日本語学院 校長	2019年4月1日～ 2022年3月31日	学生出身校関係者
大阪観光ビジネス日本語学院 生野校校長	2019年4月1日～ 2022年3月31日	教育関係者
司法書士事務所代表	2019年4月1日～ 2022年3月31日	企業関係者
大阪観光ビジネス日本語学院 事務局長	2019年4月1日～ 2022年3月31日	学生出身校関係者
佳和商事株式会社社長	2019年4月1日～ 2022年3月31日	企業関係者
近畿日本語学院校長	2019年4月1日～ 2022年3月31日	教育関係者

建築設計事務所代表	2019年4月1日～ 2022年3月31日	企業関係者
卒業生代表	2019年4月1日～ 2022年3月31日	卒業生
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://octb.ac.jp/self-evaluation.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://octb.ac.jp/self-evaluation.html
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	大阪観光ビジネス学院
設置者名	学校法人花園南学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-	-	-
内 訳	第Ⅰ区分	0人	-	
	第Ⅱ区分	-	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期 後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	—
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	—

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。